

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 吉野ヶ里町長、吉野ヶ里町議会議長、吉野ヶ里町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	126.4 %
全ての職員	72.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に設定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	100.4 %
本庁課長補佐相当職	97.2 %
本庁係長相当職	99.8 %

(2) 勤続年数別

勤務年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.5 %
31～35年	90.5 %
26～30年	100.5 %
21～25年	99.7 %
16～20年	101.8 %
11～15年	97.6 %
6～10年	85.9 %
1～5年	87.0 %

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員においては、女性に比べ男性の扶養手当や住居手当の受給者の割合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は75.5%、住居手当の受給者に占める男性の割合は75%であり、これらの手当の受給の有無が影響し差異が大きくなっている。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、1ヶ月あたりの勤務時間が少ない男性の人数が多いことから女性の給与の割合が大きくなっている。
- ・ 全ての職員においては、男性の83.3%を任期の定めのない常勤職員が占めていることに対し、女性の50.4%が任期の定めのない常勤職員以外の職員となっていることから、全職員で比較すると男女の差異が大きくなっている。
- ・ 勤続年数別で差異が大きい1～5年、6～10年では、男女の採用比率に大きな差はないが、採用時の年齢が女性に比べて男性の方が高いことや、前歴等が給与に影響したことで差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。